

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後					
様式土3-3 (1500万円以上)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)			
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2023/1/1 以降		(検査員)	
審査項目	細別	a	b	c	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	
		●評価対象項目 □1) 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したのものとなっていることが確認できる。 □2) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。 □3) 段階確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。また監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。 □4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 □5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。また、 <u>不可視部分の出来形寸法が不足なく確認できるように整理されている。</u> ◎□6) 施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 □7) その他		やや不適切 □ 施工管理について、監督員が改善指示書を発出した。	不適切である □ 施工管理について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c		①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②◎印は加点項目であり、施工計画書に施工管理基準(出来形又は品質)を上回る自社管理値を設けており、基準と自社管理値の仕分けが明確に記載され、計画どおり管理されている場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ⑤なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改 正 前					
様式土3-3 (1500万円以上)		工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)			
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2022/1/1 以降		(検査員)	
審査項目	細別	a	b	c	
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	
		●評価対象項目 □1) 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目、内容が適切に記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したのものとなっていることが確認できる。 □2) 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。 □3) <u>段階確認、施工状況把握が適期に行われ、記録整理されていることが確認できる。また監督員から指示された施工状況把握について、監督員の立会、依頼が適時、的確に行われている。</u> □4) 工事の関係書類が不足なく簡潔に整理されていることが確認できる。 □5) 工事記録写真等が、写真管理基準及び写真管理実施要領に基づき行われていることが確認できる。 ◎□6) 施工計画書に土木工事施工管理基準に示した基準を上回る自社の施工管理基準を設定し、管理していることが確認できる。 □7) その他		やや不適切 □ 施工管理について、監督員が改善指示書を発出した。	不適切である □ 施工管理について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c		①○印の評価対象項目については、当該工事に該当しない場合はその項目を削除する。 ②◎印は加点項目であり、施工計画書に施工管理基準(出来形又は品質)を上回る自社管理値を設けており、基準と自社管理値の仕分けが明確に記載され、計画どおり管理されている場合に評価する。 ③削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ④評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ⑤なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

改 正 後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。					2023/1/1 以降	(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 雨水等による滞水、流入が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 締固めを適切な条件(巻き出し厚、含水比、転圧機械)で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 芝付け及び種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 土質の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 8) 盛土材料試験(土の締固め試験(CBR試験))及び現場密度の測定等必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) <u>切土、盛土法面に有害な亀裂がない。</u> <input type="checkbox"/> 10) 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 11) <u>切土、盛土法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている。</u> <input type="checkbox"/> 12) 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。								

改 正 前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。					2022/1/1 以降	(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 雨水等による滞水、流入が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 段切りが仕様書に基づき行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 締固めを適切な条件(巻き出し厚、含水比、転圧機械)で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 芝付け及び種子吹付が設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 構造物周辺の締固めが設計図書に定められた条件で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 土質の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 8) 盛土材料試験(土の締固め試験(CBR試験))及び現場密度の測定等必要な試験を行っている。 <input type="checkbox"/> 9) <u>法面に有害な亀裂がない。</u> <input type="checkbox"/> 10) 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 11) <u>切取法面において、落石等の危険がないように緩んだ転石、岩塊等が除去されている。</u> <input type="checkbox"/> 12) 残土の処理が適切に実施され、残土処分量が資料により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) その他 ●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。								

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <small>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照</small>					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	ブロック(石)積工(張工)	●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 基礎工(護岸)において、掘り過ぎがなく施工しているとともに、施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滲水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 設計図書に基づきコンクリートが使用され、コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施している。加えて、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め・養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) コンクリートが、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は、監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 8) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 製品にひび割れ等の損傷なく設置されているとともに、ゴミ・泥等が付着していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 植生工で、植生の種類、品質、配合、及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【護岸工、ブロック(石)積工(張工)] ☆ <input type="checkbox"/> 12) 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めが、空隙が生じていないよう十分行われており、抜型枠の処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行われていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 14) 水抜き孔は適切な位置に設けられ、吸い出し、目詰まりのないよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 15) 伸縮目地は適切な位置に設けられている。 <input type="checkbox"/> 16) 丁張り3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 <input type="checkbox"/> 17) 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 【根固め・水制工] <input type="checkbox"/> 20) 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(根固工では連結金具のネジ山つぶしが確認できる。) 【その他] <input type="checkbox"/> 21) その他 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					2023/1/1 以降	(検査員)
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。								

改正前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	護岸・根固・水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <small>[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照</small>					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	ブロック(石)積工(張工)	●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 基礎工(護岸)において、掘り過ぎがなく施工しているとともに、施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滲水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 設計図書に基づきコンクリートが使用され、コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施している。加えて、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 4) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め・養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 5) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) コンクリートが、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は、監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 8) 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 製品にひび割れ等の損傷なく設置されているとともに、ゴミ・泥等が付着していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 植生工で、植生の種類、品質、配合、及び養生が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【護岸工、ブロック(石)積工(張工)] ☆ <input type="checkbox"/> 12) 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めが、空隙が生じていないよう十分行われており、抜型枠の処理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しがないよう行われていることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 14) 水抜き孔は適切な位置に設けられ、吸い出し、目詰まりのないよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 15) 伸縮目地は適切な位置に設けられている。 <input type="checkbox"/> 16) 丁張り3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 <input type="checkbox"/> 17) 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 【根固め・水制工] <input type="checkbox"/> 20) 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。(根固工では連結金具のネジ山つぶしが確認できる。) <input type="checkbox"/> 21) その他 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					2022/1/1 以降	(検査員)
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。								

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構工事に 準ずる)	<input type="checkbox"/>						
II. 品質	鋼橋造物 [水管橋・水門・ 樋門工(扉体工)]	<input type="checkbox"/>						
	●評価対象項目 【工場製作関係】 □1) 鋼材の種類が、品質を証明する書類又は現物により照合されていることが確認できる。 □2) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □3) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の様を満たしていることが確認できる。 □4) 溶接施工に係る施工計画書が提出されていることが確認できる。 □5) 孔空けによって生じたまくれが削りとられているなど、きめ細やかに製作されていることが確認できる。 □6) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 □7) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □8) 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □9) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □10) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 【架設関係】 ☆ □11) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □12) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □13) 高力ボルトの締め付けが、中心から外側に向かって行われていることが確認できる。 □14) 高力ボルトの品質証明書等で確認できる。 □15) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☆ □16) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □17) 架設に用いる仮設備及び架設用機材については、品質・性能が確保できる規模と強度を有することが確認できる。 □18) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □19) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【その他】 □20) その他	<input type="checkbox"/>						
	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c							
							2023/1/1 以降	(検査員)
							品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
							①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はcと評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

改正前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構工事に 準ずる)	<input type="checkbox"/>						
II. 品質	鋼橋造物 [水管橋・水門・ 樋門工(扉体工)]	<input type="checkbox"/>						
	●評価対象項目 【工場製作関係】 □1) 鋼材の種類が、品質を証明する書類又は現物により照合されていることが確認できる。 □2) 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □3) 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の様を満たしていることが確認できる。 □4) 溶接施工に係る施工計画書が提出されていることが確認できる。 □5) 孔空けによって生じたまくれが削りとられているなど、きめ細やかに製作されていることが確認できる。 □6) 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 □7) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □8) 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 □9) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □10) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 【架設関係】 ☆ □11) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 □12) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □13) 高力ボルトの締め付けが、中心から外側に向かって行われていることが確認できる。 □14) 高力ボルトの品質証明書等で確認できる。 □15) 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 ☆ □16) 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □17) 架設に用いる仮設備及び架設用機材については、品質・性能が確保できる規模と強度を有することが確認できる。 □18) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 □19) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 □20) その他	<input type="checkbox"/>						
	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c							
							2022/1/1 以降	(検査員)
							品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
							①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はcと評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後								
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
2023/1/1 以降					(検査員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 14) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> 15) 止水板が適正な位置に配置されている。 <input type="checkbox"/> 16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 <input type="checkbox"/> 20) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)】 <input type="checkbox"/> 24) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 28) その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	●判断基準 評価値が90%以上a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満c

改 正 前								
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
2022/1/1 以降					(検査員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	砂防構造物工事及び地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	地すべり防止工事(集水井戸工事を含む)	●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 14) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【砂防構造物工事に適用】 <input type="checkbox"/> 15) 止水板が適正な位置に配置されている。 <input type="checkbox"/> 16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 18) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 19) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 <input type="checkbox"/> 20) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 21) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 23) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。 【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸を含む)】 <input type="checkbox"/> 24) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 25) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 26) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 27) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 28) その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	●判断基準 評価値が90%以上a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満c

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

		改正後						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2023/1/1 以降 (検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b (評価値)	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。) <input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □1) 設計図書に定められた試験方法で路床及び路盤材料の基準密度・CBR値を測定していることが確認できる。 □2) 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。(既設路床・路盤を含む。) □3) 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □4) 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去し、材料を均一に敷均していることが確認できる。 □5) 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めており、また構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 【アスファルト舗装工関係】 □6) アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果または、事前審査制度の証明書類により確認できる。 □7) 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □8) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、気象条件等に配慮して敷均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □9) 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □10) 縦線目及び横線目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足しており、また瀝青材料を所定量均一に散布し、養生していることが確認できる。 □11) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 【コンクリート舗装工関係】 □12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □13) 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □14) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量等の測定結果が確認できる。 □15) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □16) 運搬時間、打設方法及び養生方法等が、施工条件及び気象条件に適しており、仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □17) 材料が分離しないようコンクリートを敷均されていることが確認できる。 □18) チェアー及びタイバーが、損傷等が発生しないよう保管されていることが確認できる。 □19) 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる。 □20) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【構面防水工関係】 □21) 床板表面の凹凸が少なく、ゴミなどが確実に除去されていることが確認できる。 □22) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、輸送、保管が適切に行われていることが確認できる。 □23) 気象状況を考慮して施工しており、施工前にコンクリート表面の含水率を測定し確認している。 □24) 防水シートの貼付けが気泡等が生じないよう入念に施工され、重ね部が適切に処理されていることが確認できる。また生じた気泡等が適切に補修されていることが確認できる。 □25) 塗布材料(塗膜系防水材、プライマー、貼付用アスファルト等)がむらなく均一に、かつ表面に損傷等が生じないよう施工され、養生されていることが確認できる。また生じた損傷が適切に補修されていることが確認できる。 □26) 端部(排水溝・伸縮装置周り、歩車道境界部等)の処理が設計図書どおりに行われていることが確認できる。 【その他】 □27) その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	

		改正前						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2022/1/1 以降 (検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b (評価値)	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができ。) <input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □1) 設計図書に定められた試験方法で路床及び路盤材料の基準密度・CBR値を測定していることが確認できる。 □2) 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。(既設路床・路盤を含む。) □3) 路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □4) 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去し、材料を均一に敷均していることが確認できる。 □5) 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めており、また構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 【アスファルト舗装工関係】 □6) アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果または、事前審査制度の証明書類により確認できる。 □7) 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □8) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、気象条件等に配慮して敷均し、締固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □9) 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □10) 縦線目及び横線目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足しており、また瀝青材料を所定量均一に散布し、養生していることが確認できる。 □11) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 【コンクリート舗装工関係】 □12) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □13) 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □14) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量等の測定結果が確認できる。 □15) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □16) 運搬時間、打設方法及び養生方法等が、施工条件及び気象条件に適しており、仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □17) 材料が分離しないようコンクリートを敷均されていることが確認できる。 □18) チェアー及びタイバーが、損傷等が発生しないよう保管されていることが確認できる。 □19) 鉄網及び目地処理が適切に施工されていることが確認できる。 □20) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【構面防水工関係】 □21) 床板表面の凹凸が少なく、ゴミなどが確実に除去されていることが確認できる。 □22) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、輸送、保管が適切に行われていることが確認できる。 □23) 気象状況を考慮して施工しており、施工前にコンクリート表面の含水率を測定し確認している。 □24) 防水シートの貼付けが気泡等が生じないよう入念に施工され、重ね部が適切に処理されていることが確認できる。また生じた気泡等が適切に補修されていることが確認できる。 □25) 塗布材料(塗膜系防水材、プライマー、貼付用アスファルト等)がむらなく均一に、かつ表面に損傷等が生じないよう施工され、養生されていることが確認できる。また生じた損傷が適切に補修されていることが確認できる。 □26) 端部(排水溝・伸縮装置周り、歩車道境界部等)の処理が設計図書どおりに行われていることが確認できる。 □27) その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c	

改 正 後								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.3)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バツツキの判断は様式3-9図参照				2023/1/1 以降		(検査員)
II. 品質		●評価対象項目 【連続繊維補強土工関係】 <input type="checkbox"/> 41) 築造勾配が適切で、厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 42) 連続繊維の混入量が管理され、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 43) 砂質土の表面水の試験を行い、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 44) 築造後の跳ね返り砂の除去・清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45) 補強土の一面せん断試験を実施し、所定の強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 46) 築造量や繊維計量器のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> 47) 裏面排水材が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 48) アンカーを設計図書どおりの長さ、削孔長、配置、頭部突出長で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 49) アンカーの削孔終了後、スライムが除去されグラウトの充填状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 50) 保水、保肥材を設計図書どおりの密度で設置していることが確認できる。 [その他] <input type="checkbox"/> 51) その他				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a」の評価はしない。		

改 正 前								
工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。								
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事 (NO.3)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バツツキの判断は様式3-9図参照				2022/1/1 以降		(検査員)
II. 品質		●評価対象項目 【連続繊維補強土工関係】 <input type="checkbox"/> 41) 築造勾配が適切で、厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 42) 連続繊維の混入量が管理され、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 43) 砂質土の表面水の試験を行い、適切な配合量であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 44) 築造後の跳ね返り砂の除去・清掃を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45) 補強土の一面せん断試験を実施し、所定の強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 46) 築造量や繊維計量器のキャリブレーションが実施されている。 <input type="checkbox"/> 47) 裏面排水材が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 48) アンカーを設計図書どおりの長さ、削孔長、配置、頭部突出長で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 49) アンカーの削孔終了後、スライムが除去されグラウトの充填状況が確認できる。 <input type="checkbox"/> 50) 保水、保肥材を設計図書どおりの密度で設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 51) その他				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a」の評価はしない。		

		改 正 後						
		工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							2023/1/1 以降	(検査員)
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※/バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受けた。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	(NO.2)	●評価対象項目 【深礎杭】 <input type="checkbox"/> 21 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 23 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24 裏込材(グラウト用モルタル)が設計図書に基づく配合試験及び試験練りが行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 26 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 27 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 28 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 29 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31 コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 【鋼管井筒基礎工】 <input type="checkbox"/> 32 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 33 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 35 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 36 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 37 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 38 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 40 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 41 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 42 置き換え期削深及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 <input type="checkbox"/> 43 サンドレーン・ペーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 <input type="checkbox"/> 44 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 46 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 47 その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c

		改 正 前						
		工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							2022/1/1 以降	(検査員)
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※/バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受けた。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	(NO.2)	●評価対象項目 【深礎杭】 <input type="checkbox"/> 21 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 22 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 23 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 24 裏込材(グラウト用モルタル)が設計図書に基づく配合試験及び試験練りが行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 <input type="checkbox"/> 25 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 26 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 27 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 28 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 29 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 30 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 31 コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 【鋼管井筒基礎工】 <input type="checkbox"/> 32 杭の仮置き方法が適切である。 <input type="checkbox"/> 33 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 34 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 35 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 36 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 37 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。(監督員が立会した場合を含む。) <input type="checkbox"/> 38 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 40 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 41 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 <input type="checkbox"/> 42 置き換え期削深及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 <input type="checkbox"/> 43 サンドレーン・ペーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 <input type="checkbox"/> 44 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 45 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 46 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 47 その他					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

		改 正 後							
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)							
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2023/1/1 以降 (検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	二次製品構造物、小型構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土又は埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 6) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品に有害なひび割れ等の損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 9) <u>製品の外観検査を実施しており、JIS製品以外の製品は品質規格証明書等の資料が整っている。</u> ☆ <input type="checkbox"/> 10) 製品のかみ合わせが適切に施工されている。また、組立製品の連結等の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 11) 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 13) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		

		改 正 前							
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)							
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2022/1/1 以降 (検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	二次製品構造物、小型構造物	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土又は埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ、締固め方法及び養生方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 6) コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行なわれているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品に有害なひび割れ等の損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 <input type="checkbox"/> 9) <u>JIS製品以外の製品は、外観及び品質規格証明書等の資料が整っている。</u> ☆ <input type="checkbox"/> 10) 製品のかみ合わせが適切に施工されている。また、組立製品の連結等の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 11) 緊張及びグラウト管理が適切に実施され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 12) 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 13) その他							
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。		

別表「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後									
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(15)				2023/1/1 以降	(検査員)				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。									
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 □1) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □2) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □3) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □4) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □5) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □6) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □7) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □8) 溶接部、ボルトの接合部分、 <u>型鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分</u> について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □9) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □10) その他				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

改正前									
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)									
様式土3-5(15)				2022/1/1 以降	(検査員)				
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。									
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 □1) 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □2) ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □3) 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □4) 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □5) 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □6) 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □7) 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □8) 溶接部、ボルトの接合部分、 <u>構造の複雑な部分</u> について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □9) 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □10) その他				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
		●判断基準 評価値が90%以上.....a 評価値が80%以上90%未満.....a' 評価値が70%以上80%未満.....b 評価値が60%以上70%未満.....b' 評価値が60%未満.....c				①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

		改 正 後						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							2023/1/1 以降	(検査員)
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	★	●評価対象項目 【共通】 □1) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 □2) 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □3) 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 □4) 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □5) 土壌改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている。 【高中低木植栽及び移植】 □6) 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □7) 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われていることが確認できる。 □8) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □9) 植えた樹木に対して余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 □10) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 【地被類植栽】 □11) 芝、地被は病害虫がなく、生育・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている。 □12) 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている。 □13) 芝張り後の処置が適切で活着している。 【その他】 □14) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

		改 正 前						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。							2022/1/1 以降	(検査員)
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	★	●評価対象項目 【共通】 □1) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 □2) 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □3) 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 □4) 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □5) 土壌改良材等(種類、施用量、施用方法等)は適切に施工されている。 【高中低木植栽及び移植】 □6) 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □7) 移植木の管理(掘り取り、剪定、運搬、養生等)が適切に行われていることが確認できる。 □8) 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □9) 植えた樹木に対して余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 □10) 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 【地被類植栽】 □11) 芝、地被は病害虫がなく、生育・緊密度に優れ、雑物の混じっていないものが使用されている。 □12) 地被植物は草姿、草勢、ポット内の根茎等の品質の良いものが使用されている。 □13) 芝張り後の処置が適切で活着している。 □14) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

		改 正 後						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2023/1/1 以降 (検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫海岸築造 工事を含む) (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> 28) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認でき <input type="checkbox"/> 29) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 31) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 32) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 33) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 36) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶり確保していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 38) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 40) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【その他】 <input type="checkbox"/> 41) その他 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直しを行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。
							①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

		改 正 前						
		工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。					2022/1/1 以降 (検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫海岸築造 工事を含む) (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照 ●評価対象項目 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> 28) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質(強度・w/c・最大骨材粒径・アルカリ骨材反応抑制等)が確認でき <input type="checkbox"/> 29) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 30) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 31) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 32) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 33) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 34) 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 35) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 36) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 37) スペーサーの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶり確保していることが確認できる。 ☆ <input type="checkbox"/> 38) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 39) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 <input type="checkbox"/> 40) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 <input type="checkbox"/> 41) その他 ●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘による指摘を受け、修補を行った。
							①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評定の考査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後									
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2023/1/1 以降 (検査員)							
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【整地工】 ☆□1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 □2) 施工にあたって、湧水及び滞水を適切に処理している。 □3) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 □4) 石礫や雑物が適正に処理されている。 【水路工】 【農道工】 □5) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 □6) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 □7) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 ☆□8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 □9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 □10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 □11) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置碎石の転圧が充分に行われている。 □12) 旧道路が適切に撤去されている。 【その他】 □13) その他				●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

改 正 前									
工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。		2022/1/1 以降 (検査員)							
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照				<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。		<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 【整地工】 ☆□1) 基盤切盛が適正に施工され、基盤の均平度が良好である。 □2) 施工にあたって、湧水及び滞水を適切に処理している。 □3) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 □4) 石礫や雑物が適正に処理されている。 【水路工】 【農道工】 □5) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 □6) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 □7) 水路構造物に損傷がない。又は、損傷部を適切に補修している。 ☆□8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 □9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 □10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 □11) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置碎石の転圧が充分に行われている。 □12) 旧道路が適切に撤去されている。 □13) その他				●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後						
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。				2023/1/1 以降	(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事(ハイライン)、畑かん工事、農業用排水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 掘削底面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。(使用材料、締固め方法、締固め密度等) <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、 <u>路盤面の浮き石などの有害物が除去され、</u> 選青材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して敷均し、締め固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

改正前						
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)						
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。				2022/1/1 以降	(検査員)	
審査項目	細別	a	a'	b	b'	
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事(ハイライン)、畑かん工事、農業用排水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、※バラツキの判断は様式3-9図参照			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質	●評価対象項目	<input type="checkbox"/> 掘削底面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管及び付属品(制水弁、空気弁等)の据付及び接合が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。(使用材料、締固め方法、締固め密度等) <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、 <u>選青材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して敷均し、締め固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 通水試験を適正に行い、漏水の有無等を確認している。 <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。	

改 正 後									
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。					2023/1/1 以降	(検査員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 [共通] <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締固めが適切な条件(含水比、人力機械別、巻き出し厚・数均し、転圧作業)で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 [テールアルメ、多数アンカー] <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 [ジオテキスタイル] <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 [その他] <input type="checkbox"/> 15) その他					●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

改 正 前									
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)									
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。					2022/1/1 以降	(検査員)			
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を出し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。	
II. 品質		●評価対象項目 [共通] <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締固めが適切な条件(含水比、人力機械別、巻き出し厚・数均し、転圧作業)で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 [テールアルメ、多数アンカー] <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 [ジオテキスタイル] <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル(補強材)の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15) その他					●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。

別表「工事成績評価の審査項目別運用表」の新旧対照表

改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後								
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。			2023/1/1 以降	(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補強工事(橋脚巻き立て工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 □1) 既設コンクリート面の油脂等の汚れや脆弱部を適切に除去していることが確認できる。 □2) 削孔深、削孔径、削孔位置が規定値を満たし、鉄筋等の固定が確認できる。 □3) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、鉄筋等の形状、組立及び加工が設計図書を満足している(圧接溶接を有資格作業員が行っていることが確認できる。 【ポリマーセメントモルタル吹付工関係】 □4) 吹付材(モルタル)の配合、練り混ぜが適正に管理されていることが確認できる。 ☆ □5) 吹付が気象等施工条件を確認して適切に施工、養生されていることが確認できる。 □6) 吹付材(モルタル)の圧縮強度試験が適切に実施され、試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 【コンクリート巻き立て工関係】 □7) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □8) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □9) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ☆ □11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □12) スペースの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □13) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □14) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 □15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 【その他】 □16) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

改 正 前								
工事成績評価の審査項目別運用表(土木工事)								
[記入方法]		該当する項目の□にレマークを記入する。			2022/1/1 以降	(検査員)		
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補強工事(橋脚巻き立て工)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-9図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員が改善指示書を発行し改善された。又は検査時に検査員の指摘票による指摘を受け、手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係について、監督員からの改善指示書による指示に従わなかった。又は検査時の検査員の指摘票による指摘を受け、修補を行った。
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 □1) 既設コンクリート面の油脂等の汚れや脆弱部を適切に除去していることが確認できる。 □2) 削孔深、削孔径、削孔位置が規定値を満たし、鉄筋等の固定が確認できる。 □3) 使用材料の品質が証明書類で確認でき、鉄筋等の形状、組立及び加工が設計図書を満足している(圧接溶接を有資格作業員が行っていることが確認できる。 【ポリマーセメントモルタル吹付工関係】 □4) 吹付材(モルタル)の配合、練り混ぜが適正に管理されていることが確認できる。 ☆ □5) 吹付が気象等施工条件を確認して適切に施工、養生されていることが確認できる。 □6) 吹付材(モルタル)の圧縮強度試験が適切に実施され、試験結果が適切に整理されていることが確認できる。 【コンクリート巻き立て工関係】 □7) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □8) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □9) コンクリートが、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □10) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ☆ □11) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □12) スペースの品質及び個数が仕様書に定められた条件を満足し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。 □13) コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □14) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。 □15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-9を参照 □16) その他						
		●判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c			①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。			

様式土3-7②		改正後	
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）		2023/1/1 以降（検査員）	
【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。			
考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。	【新技術等活用】 <input type="checkbox"/> 15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。 <input type="checkbox"/> 16. ICT施工技術を活用した工事。 ※本項目は、鳥取県土木整備部ICT活用工事実施要領及び鳥取県農林水産部ICT活用工事実施要領の3（1）から（5）までの全ての項目においてICT活用を行った工事について4点の加点とする（1項目でも実施していない場合は、加点評価しない）。ただし、 <u>16h1101型の場合は、実施項目数に応じて授分し加点する。</u>
		【品質】 <input type="checkbox"/> 17. 土工、設備、電気に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 19. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 20. 配筋、溶接作業等に関する工夫。	
		【安全衛生】 <input type="checkbox"/> 21. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 22. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 23. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 24. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. 一般車両突入時の被害軽減対策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 環境保全に関する工夫。	【創意工夫の詳細評価】 記述評価（レマークを付した評価内容を詳細記述） 評点： 点
		【その他】 <input type="checkbox"/> 29. その他（理由） <input type="checkbox"/> 30. その他（理由）	
※1. 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。 ※2. 評価は各項目において1つレマークが付けられれば1点（項目16は最大4点、項目21は2点）で評価し、最大11点の加点評価とする。 ※3. 該当する数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。 ※5. <u>工事目的物施工のために必要なのは、仮設、本工事に関わらず解注者が設計しなくてはならない。評価の対象としない。</u>			

様式土3-7②		改正前	
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）		2022/1/1 以降（検査員）	
【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。			
考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】 <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。	【新技術等活用】 <input type="checkbox"/> 15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。 <input type="checkbox"/> 16. ICT施工技術を活用した工事。 ※本項目は、鳥取県土木整備部ICT活用工事実施要領及び鳥取県農林水産部ICT活用工事実施要領の3（1）から（5）までの全ての項目においてICT活用を行った工事について4点の加点とする。ただし、1項目でも実施していない場合は、加点評価しない。
		【品質】 <input type="checkbox"/> 17. 土工、設備、電気に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 19. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 20. 配筋、溶接作業等に関する工夫。	
		【安全衛生】 <input type="checkbox"/> 21. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 22. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止標、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 23. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 24. 現場事務所、労働者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 25. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. 一般車両突入時の被害軽減対策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 環境保全に関する工夫。	【創意工夫の詳細評価】 記述評価（レマークを付した評価内容を詳細記述） 評点： 点
		【その他】 <input type="checkbox"/> 29. その他（理由） <input type="checkbox"/> 30. その他（理由）	
※1. 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。 ※2. 評価は各項目において1つレマークが付けられれば1点（項目16は4点、項目21は2点）で評価し、最大11点の加点評価とする。 ※3. 該当する数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。			

別表「工事成績評定の審査項目別運用表」の新旧対照表 改正前の欄に掲げる規定を改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後		
様式土3-7③ 工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)		
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 2023/1/1 以降 (検査員)		
審査項目	細 別	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ <input type="checkbox"/> 2) 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 3) 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4) 道路・河川清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 5) 地域の清掃活動に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 6) 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 7) 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 8) その他 (理由: _____)
	評 価	評点: _____ 点 ・社会性等は、加点評価する。 ・加点は+8点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。
※ <u>地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や地域住民全体に対する配慮等の貢献について加点評価する。特定の個人への対応は評価しない。</u> ※□1) 周辺環境への配慮とは、(例えば、汚濁防止フェンスの設置、絶滅危惧種の保存・保護等)自主的な取り組みで設計対象外のもの。 ※□5) が評価対象の場合には、□4) も評価する。(ダブル評価) ※□5) 国、市町村、NPO法人等が広く呼びかけて開催する清掃活動等への参加は、評価の対象としない。 ※□8) インターンシップ事業への協力は、評価の対象としない。		

改 正 前		
様式土3-7③ 工事成績評定の審査項目別運用表(土木工事)		
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 2022/1/1 以降 (検査員)		
審査項目	細 別	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ <input type="checkbox"/> 2) 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 3) 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 4) 道路・河川清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 5) 地域の清掃活動に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 6) 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 7) 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 8) その他 (理由: _____)
	評 価	評点: _____ 点 ・社会性等は、加点評価する。 ・加点は+8点~0点の範囲とする。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってそれ以上の点数を与えてもよい。
※ <u>地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。</u> ※□1) 周辺環境への配慮とは、(例えば、汚濁防止フェンスの設置、絶滅危惧種の保存・保護等)自主的な取り組みで設計対象外のもの。 ※□5) が評価対象の場合には、□4) も評価する。(ダブル評価) ※□5) 国、市町村、NPO法人等が広く呼びかけて開催する清掃活動等への参加は、評価の対象としない。 ※□8) インターンシップ事業への協力は、評価の対象としない。		

改正後

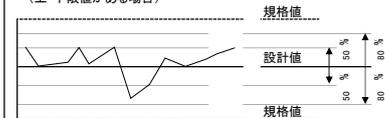
様式3-9 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

2023/1/1 以降

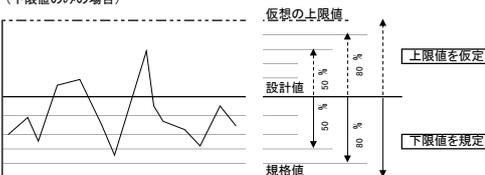
1. 出来形及び品質のばらつき考え方

◎[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)



(下限値のみの場合)



- 注 1. ばらつきの判断は、上記図の上・下限値の50%、80%で a、b、c の判定をする。
 2. 品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。
 仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

注 出来形のばらつき考え方

1. 上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2. 規格値が設計値以上となっている場合は、ばらつき判定の点数に含めない。ただし、ばらつき判定のための全ての規格値が設計値以上となる場合はばらつきを50~80%とみなす。
3. 次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
 - (1) 実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
 - (2) 根詰めブロック・吹付枠等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)
 4. 自社施工義務対象工事の舗装工事(オーバーレイ工含む)の平坦性が(左右車線を延長で加重平均したもの)が1.2(規格値2.4の50%)を超える場合はa又はa'の評価はしない。
(出来ばえについては、左右の車線いずれかが1.2を超える場合は評価しない。)

注 出来形のばらつき判定の仕方

- (例1) 吹付枠工・・・法長・延長は上記3(1)、幅・高さは上記3(2)、中心間隔は左記1)を適用し、工事全体のばらつきを算
- (例2) 切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記3(1)、オーバーレイ工の厚さは上記1)を適用して、工事全体のばらつきを算定する。

◎[度数表または、ヒストグラムの場合](参考)



3. コンクリート構造物のクラックについて

クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。

- (1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
- (2) 有害なクラック以外が「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
- (3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指摘票により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外が「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
- (4) 出来ばえにいて、適切な補修等がしてある場合は「クラックなし」とする。

* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、橋門、樋管、管架等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打掃壁等)とする。
 なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
 「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書[維持管理編]」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

- (1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
- (2) 該当項目等の%及び個数により、a、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
- (3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が

減った場合の評定の考え方

評定点	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	3	4	5	6	7
b	1	2	2	2	3	4	4	4
c	1	1	1	1	2	3	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合

- ・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

- (1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工程において施工上の配慮を特に求める項目である。
- (2) 「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
 - ・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
 - ・品質管理項目が無い場合C評価とする。

改正前

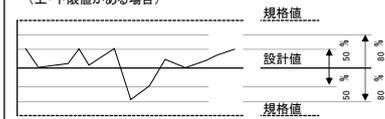
様式3-9 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

2022/1/1 以降

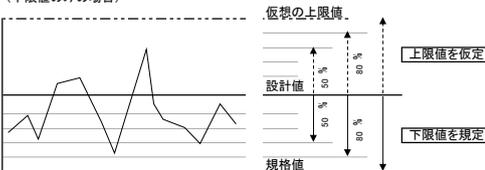
1. 出来形及び品質のばらつき考え方

◎[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)



(下限値のみの場合)



- 注 1. ばらつきの判断は、上記図の上・下限値の50%、80%で a、b、c の判定をする。
 2. 品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

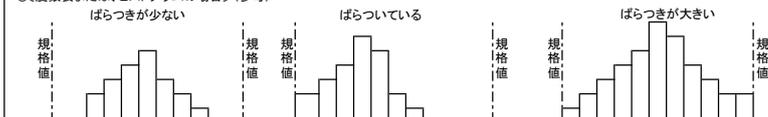
注 出来形のばらつき考え方

1. 上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2. 次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
 - (1) 規格値が設計値以上となっている場合
 - (2) 実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
 - (3) 根詰めブロック・吹付枠等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)
 3. 自社施工義務対象工事の舗装工事(オーバーレイ工含む)の平坦性が1.2(規格値2.4の50%)を超える場合はa又はa'の評価はしない。

注 出来形のばらつき判定の仕方

- (例1) 吹付枠工・・・法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1)を適用し、工事全体のばらつきを算
- (例2) 切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1)を適用して、工事全体のばらつきを算定する。

◎[度数表または、ヒストグラムの場合](参考)



3. コンクリート構造物のクラックについて

クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。

- (1) 有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックしない。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
- (2) 有害なクラック以外が「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない」の評価項目はチェックする。
- (3) 検査の前までに調査がなされていない場合は指摘票により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。
- (4) 出来ばえにいて、適切な補修等がしてある場合は「クラックなし」とする。

* 上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、橋門、樋管、管架等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打掃壁等)とする。
 なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
 「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)、「コンクリート標準示方書[維持管理編]」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

- (1) 各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
- (2) 該当項目等の%及び個数により、a、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
- (3) (2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が

減った場合の評定の考え方

評定点	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	3	4	5	6	7
b	1	2	2	2	3	4	4	4
c	1	1	1	1	2	3	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合

- ・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

- (1) 品質の重要項目(☆印)とは、その工程において施工上の配慮を特に求める項目である。
- (2) 「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
 - ・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
 - ・品質管理項目が無い場合C評価とする。